

発達障害児童の保護者と教師の協働に関するスクール カウンセラーの理解と支援

平田, 祐太郎

<https://hdl.handle.net/2324/1654624>

出版情報：九州大学, 2015, 博士（心理学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（2）

氏名	平田祐太郎			
論文名	発達障害児童の保護者と教師の協働に関するスクールカウンセラーの理解と支援			
論文調査委員	主査	九州大学基幹教育院	教授	福留留美
	副査	九州大学人間環境学研究院	教授	田嶋誠一
	副査	九州大学人間環境学研究院	准教授	古賀 聡
	副査	九州大学人間環境学研究院	教授	増田健太郎（他専攻）

論文審査の結果の要旨

本論文は、学童期の発達障害児童をもつ保護者と担任間の協働を理解する視点と、協働関係構築のプロセスを明らかにし、保護者と担任に対するスクールカウンセラーの支援について論じたものである。第1章では従来の研究を概観し、概念の整理と定義を行い、研究課題として、協働関係構築のプロセスを検討する必要性と、協働に対する研究の課題とその方法について挙げている。第2章では、発達障害児童の保護者と担任の協働を促進または阻害する要因について検討を行い、保護者・担任間で共有する対象の明確化、また子どもの支援に向けた関係構築のプロセスについて検討している。第3章では、発達障害児童の保護者を対象に、学校と関わる中での体験についてインタビュー調査を行い、保護者の体験する学校への関わりにおける一連のプロセスについて検討している。第4章では、発達障害児童の保護者と担任の協働に向けたスクールカウンセラーからのアプローチについて、第2～3章までで得られたカテゴリーを比較・整理を行い、保護者と担任の協働を支えるつなぎと促進・阻害要因、保護者の体験との比較検討を行っている。第5章では、発達障害支援に関する学校の特徴、児童の発達障害の診断の有無、SCの支援形態の異なる4つの事例検討を通して、第4章で得られたカテゴリーのさらなる精緻化を行い、臨床実践を行う上での示唆を得ている。以上の結果を踏まえ、第6章の総括では、本研究の意義として発達障害児童に関するネットワークのアセスメントと介入に関する視点を得たことを挙げ、管理職や他職員と担任の関わり、子どもの不適応行動と相手の関わりとの関連付けをアセスメントする重要性について述べている。また、本研究の学校臨床上の示唆として、発達障害児童の保護者と担任教師の協働について、理解の視点を挙げた。そして発達障害児童の保護者と担任教師の協働関係構築のプロセスを提示し、スクールカウンセラーの働きかけとその臨床実践上の意味について明らかにしている。

以上のように、本研究は、発達障害児童を対象とした学校臨床上の実践において、スクールカウンセラーおよび保護者へのインタビュー調査を通して、発達障害児童に対する理解と支援についての仮説生成を行い、成果を挙げている。また、小学校における発達障害児童に対するスクールカウンセラーの活動モデルを提示した点で、臨床心理学における意義深い成果を挙げた。

よって、本論文は博士（心理学）の学位に値するものと認める。